

マージン率等の情報提供について

- ① 令和5年6月1日付け 派遣労働者数
108人
- ② 令和4年度（令和4年5月1日～令和5年4月30日）派遣先事業所数（実数）
26事業所
- ③ 令和4年度（令和4年5月1日～令和5年4月30日）労働者派遣に関する料金の平均額
14,142円（8時間 全業務平均）
- ④ 令和4年度（令和4年5月1日～令和5年4月30日）労働者派遣者の賃金の額の平均額
9,870円（8時間 全業務平均）
- ⑤ 令和3年度（令和3年5月1日～令和4年4月30日）マージン率
30.20%
- ⑥ 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等
労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結している
当該労使協定の対象となる派遣労働者の範囲 全ての労働者
当該労使協定の有効期間の終期 令和6年3月31日
- ⑦ 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

教育訓練内容

訓練種別	対象となる派遣労働者	訓練方法	訓練費用負担額	賃金支給
新規採用者訓練	雇入時	OFF-JT	無償	有給
技能訓練	派遣中	OFF-JT	無償	有給
リーダー養成訓練	派遣中	OFF-JT	無償	有給

キャリア・コンサルティング相談窓口及び連絡先

相談窓口 人材事業担当 電話番号 03-3527-3260

- ⑧ その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項
マージン率含まれる費用
教育訓練に要する費用、有給休暇、社会保険、事務費等
要資格業務は、上記の外、当該資格の取得・更新に係る検査・研修費等を含む

事業所名：株式会社ワンストップ・イノベーション HR

許可番号 派 13-311806